

あいあい通信



12 初夏号
(5月1日発行)
Vol.102

誰もが安心して楽しく幸せに暮らせる
まちの実現を目指して



社会福祉法人
立川市社会福祉協議会
〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47
TEL.042-529-8300 / FAX. 042-529-8714

めざせ!誰もが安心して楽しくいきいきと暮らせるまち「立川」

社会福祉協議会の平成24年度の事業計画および予算については、3月に開催された理事会・評議員会で審議のうえ、決定されました。その概要をお知らせします。

事業計画策定にあたって

はじめに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、尊い生命を失われた皆様に哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。そして、義援金や救援物資に協力された市民の皆さま、被災地に赴きボランティア活動をされた市民の皆さまに深く敬意を表し、一日も速い現地の復興と被災者の生活再建を祈念いたします。この度の大震災に際しましては、本会でも、義援金の受付や被災地の災害ボランティアセンターの運営支援、生活資金の貸付相談などに職員10名を派遣し、被災地の復旧や災害ボランティア活動の推進に微力ながら寄与してきました。また、立川市内で避難生活を送られている200名を超える被災者に、緊急小口資金の貸付や訪問活動、相談活動、サロン活動などを関係機関と連携して行い、今後も被災者の孤立化防止などの取り組みに尽力してまいります。

平成24年度は、平成22年度から立川市福祉保健部や市民委員とともに推進してきた、地域福祉市民活動計画・第3次「立川あいあいプラン21」の推進中間年を迎える年度となります。今年度は、この計画に掲げた①住民が力を発揮し協働できるまち、②互いを尊重しともに生きるまち、③孤立なく支えあえるまち、④誰もが必要なサービスを利用できるまち、を実現できるよう具体的な施策の目標値の達成状況等を評価しながら、各施策に着実に取り組んでまいります。また、立川市総合福祉センターの指定管理や障害児学童保育所の受託運営、就労支援事業所の運営など、新たな事業や仕組みでの事業所運営にもチャレンジし、地域での人と人とのつながりの希薄化や生活のしづらさを改善し、絆のある地域社会、住民同士の助け合い、支えあいのある地域社会を醸成するために、下記の6点を重点推進事項に定めます。

なお、平成23年度末には、立川市内で母子世帯、高齢者世帯の孤立死という悲痛な事案が連続して発生しました。本会でも、こうした事案が再び起こらないよう、関係行政機関をはじめ、自治会、民生児童委員協議会、ボランティア・NPO団体など、地域社会を構成する多様な「市民」の皆さまとの連携を改めて強化し、本会の活動理念である「誰もが安心して楽しくいきいきと暮らせるまち立川」の実現と、地域福祉の推進を果たしてまいります。

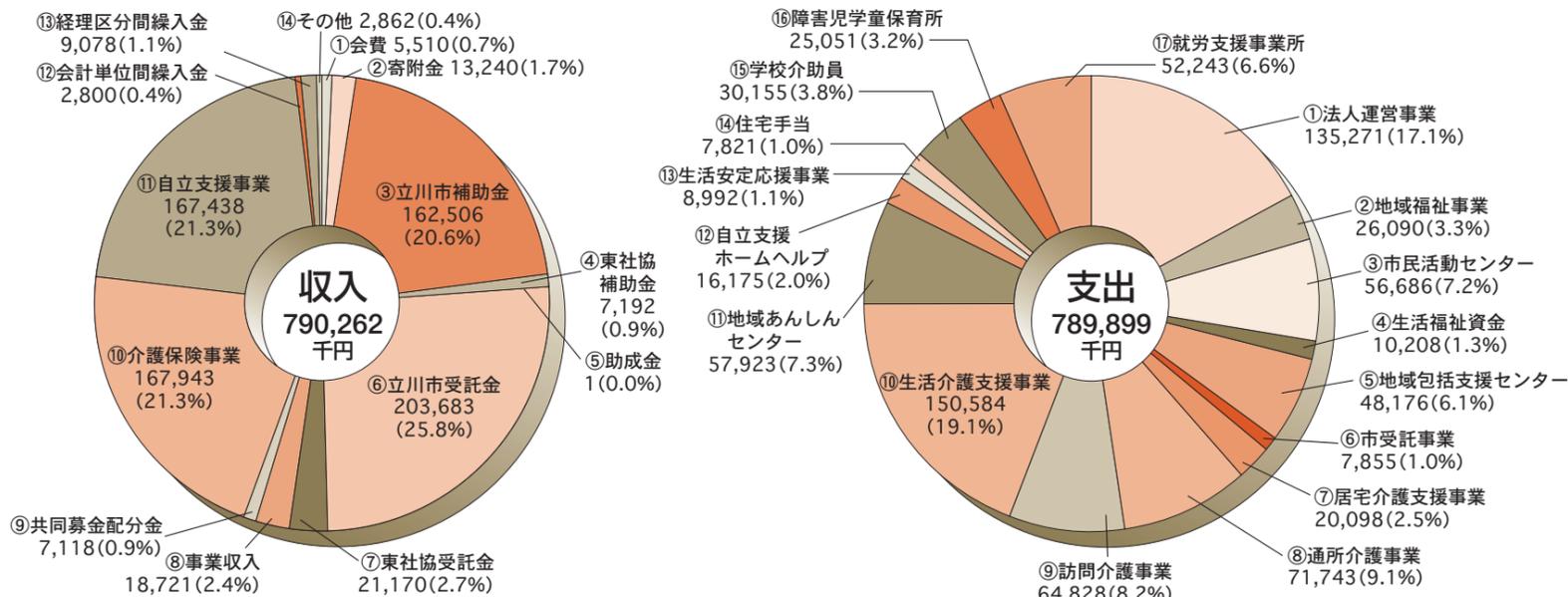
平成24年度 事業計画 予算の概要

■平成24年度の重点推進事項

- 1、住民のつながりづくりの促進
 - 地域福祉コーディネータの配置や地域活動・市民活動団体への助成事業を通じた組織の活性化、支えあいサロンの登録数の増加、地域懇談会の充実などを図り、住民同士のつながりのあるまちづくりに努めます。
- 2、成年後見制度における法人後見の充実
 - 判断能力の低下した市民を支える成年後見制度において、後見人不足を解消するとともに、被後見人の生活の質が向上するよう、市民による後見支援員を養成して法人後見活動を充実します
- 3、関係機関とのネットワークによる地域包括ケアの推進
 - 地域の福祉・保健・医療等の関係機関とネットワークを構築し、地域包括ケアを推進します
- 4、立川市総合福祉センター学童保育所の運営
 - 立川市総合福祉センター内で学童保育所を受託運営し、児童の健全育成、放課後活動の充実に努めます
- 5、立川市総合福祉センターの指定管理
 - 立川市総合福祉センターを指定管理者として管理し、センター内の各種事業の充実を図ります
- 6、震災対策の強化
 - 災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練、災害用備品等の購入、防災懇談会の開催、関係団体との連携などを通して震災対策を強化します

■平成24年度収支予算【一般会計】※経常活動経費のみ掲載(単位:千円)

平成24年度の事業にかかる収支予算の概要は、以下のとおりです。収入は科目別。支出は事業別。なお、収入については、前年度の繰越金を含みません。



■問い合わせ先 総務係 ☎ 042-529-8300

平成24年度各部署の主な事業計画 ～各業務ごとにお伝えします～

①総務係

法人の健全経営や、地域福祉の担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自律的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上ならびに事業経営の透明性の確保を果たし、次の事務事業を行います。

組織運営事業

- 理事会等の開催 ●監査の実施 ●苦情解決委員会の開催
- 会員募集キャンペーン ●避難訓練の実施
- 立川あいあいプラン21推進委員会の開催

研修事業

- 役職員研修 ●専門図書等の購入 ●資格取得の奨励

連絡調整事業

- 関係機関とのネットワーク ●民間助成等の情報提供 ●後援名義の使用許可

普及・宣伝事業

- あいあい通信の発行 ●感謝のつどい ●ホームページの運営
- パンフレット等の発行

人材育成

- 実習生の受け入れ

助成事業

- 地域福祉活動費助成

総合福祉センター運営管理

- 総合福祉センターの運営管理

貸付事業

- 生活福祉資金、緊急小口資金、不動産担保型生活支援資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金の貸付、要保護世帯向け不動産担保型生活支援費、生活復興支援資金
- 離職者奨学金の貸付 ●生活福祉資金調査委員会の開催 ●民生委員貸付研修

住宅手当緊急特別措置事業

- 住宅手当の支給と就職に向けた支援

低所得者・離職者対策事業

- 広報・普及啓発活動 ●常設相談窓口の設置 ●受験生チャレンジ支援貸付事業

特別会計事業

- 赤い羽根募金運動の実施 ●歳末たすけあい運動募金の実施

②地域あんしんセンターたちかわ

判断能力の低下により日々の生活に何らかの不安を抱えている市民（高齢者や障害者等）が、適切な福祉サービス等を利用しながら安心して生活できるよう、福祉サービスの利用にかかる総合相談や日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業と同制度の普及啓発、法人後見の受任等を行います。また、第3次立川あいあいプラン21に基づき、「後見支援員」の養成と支援員活動を実施します。センター運営については、成年後見制度の推進機関も兼ねた専門職や地域の関係機関等で構成された運営委員会を設置して行います。

福祉サービス総合支援事業

- 運営委員会の設置運営 ●総合相談の受付 ●苦情対応窓口の設置
- 日常生活自立支援事業の実施 ●相続相談の実施
- 成年後見制度の普及・推進と利用支援事業の実施 ●法人後見人等の受任
- 後見支援員の養成 ●東京都成年後見人等養成事業への協力
- たちかわ入居支援福祉制度の実施 ●関係機関とのネットワークの形成

③市民活動センターたちかわ

市民活動を価値観・分野・形態で分断せずに、包括的に支援していく中間支援組織として平成15年4月に開設した「市民活動センターたちかわ」は、市民参画による運営委員会を設置して運営しています。開設から10年目を迎える本年度は、3つのキーワードである「協働の推進」、「地域づくり」、「市民活動支援」に基づき、次の事務事業を推進します。

キーワード1:「協働の推進」 『市民力と連携のまちづくり』を前進させる

- 市民と行政との協働の推進
- 関係機関・団体との協働事業の実施や支援
- 企業等との協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援
- 各種企画委員会やプログラムへのスタッフ派遣
- 小中学校介助員事業の充実とコーディネート

キーワード2:「地域づくり」 地域の課題を地域で解決するしくみづくり

- 地域福祉コーディネーターの配置による住民福祉活動の推進
- 住民ネットワークの形成 ●グッドネイバー運動推進団体、地域関係団体との連携
- 地域住民の孤立の防止 ●地域住民との連携による学校での福祉教育の推進
- 地域防災活動等への住民参加の促進とネットワークづくりの推進

キーワード3:「市民活動支援」 人と人が参加し、つながりあう豊かな社会をつくる

- 市民活動に関する相談受付とコーディネート
- 市民活動を促進する啓発イベント等の開催

- 地域でのボランティア活動の促進 ●団体登録の促進
- 市民活動向け講座・研修会等の開催 ●市民活動団体の相互交流の推進
- 市民活動団体助成事業、団体立ち上げ相談の実施
- 市民活動情報の受発信機能強化 ●事務機器などの貸出機材の整備
- 東日本大震災避難者の孤立化防止事業

④地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域ケアにおける総合的な相談対応、マネジメントを担う中核機関として、社会福祉士、保健師・看護師、主任介護支援専門員といった専門職を配置し、地域に総合的・重層的なサービスネットワークを構築することを基盤として、以下の4つの業務を行います。

総合相談支援業務

地域の高齢者の総合相談窓口として、総合相談対応・支援、実態把握、関係機関とのネットワーク形成などを行います。

- 総合福祉センターにおける総合相談実施 ●介護保険の相談対応・申請代行
- 介護予防・生活支援事業の相談対応・申請代行
- 介護サービスについての苦情対応 ●訪問相談対応の随時実施
- 担当生活圏域（富士見町・柴崎町）の実態把握業務（540件）
- 小地域ケア会議の開催（年間6回）
- 地域におけるボランティア活動・市民活動とのネットワーク構築

権利擁護業務

立川市福祉保健部や社協地域あんしんセンターをはじめとした地域の権利擁護関係機関との連携のもと、1) 高齢者虐待対応・防止、2) 老人福祉法における措置制度の活用、3) 成年後見制度の利用支援、4) 支援困難事例への対応、5) 消費者被害の予防・対応、の業務を推進します。

- 地域あんしんセンターたちかわとの連携による市民の権利擁護の推進・成年後見制度利用支援
- 高齢者虐待防止・養護者への支援 ●権利擁護業務連絡会の開催
- 措置制度の活用 ●困難事例への対応 ●消費者被害の防止

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援・介護支援専門員の横のネットワーク体制の構築・整備、支援困難事例等に関する介護支援専門員への支援体制の構築を行います。

- 保健・医療・福祉の連携体制の構築 ●ケアマネジメント支援業務連絡会の開催
- 地域における介護支援専門員・介護サービス事業者のネットワークの構築
- 個別相談対応
- 支援困難事例等への指導・助言 ●小地域ケア会議の開催

介護予防ケアマネジメント業務

要支援者への予防給付のマネジメント、地域支援事業における介護予防の取り組み、市民の主体的な健康推進の取り組みの支援を行います。

- 地域における要介護予防の取り組みの推進（地域住民・団体との協働による介護予防の取り組み促進）
- 市健康推進課と協働した二次予防対象高齢者の把握、及び予防事業に関するケアマネジメント業務
- 要支援認定者（要支援1・2）の予防給付に関するケアマネジメント業務
- 介護予防教室・家族介護教室の開催（年間5回予定）
- 健康推進・介護予防活動の推進と場づくり

基幹型地域包括支援センターとしての取り組み

- 地域ケア会議の実施 ●地域包括支援センター・権利擁護業務連絡会
- 介護支援専門員への支援 ●地域包括支援センター・介護予防業務連絡会
- 地域包括支援センター・ケアマネジメント支援業務連絡会
- 介護保険事業者・地域ケア関係者への支援・研修の実施
- 高齢者等見守りネットワーク相談協力員全体研修会
- 東京都社会福祉協議会センター部会・北南ブロック会
- 認知症サポーター養成研修 ●各種連携会議への参加
- 福祉用具展示・情報提供

⑤居宅介護支援事業

利用契約された市民に対し、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高いケアマネジメントを行うことにより、市民の安心生活に寄与します。また契約制度における地域のセーフティネットとして、緊急対応が必要な事例や支援困難事例への対応、介護予防プランへの協力を地域包括支援センターと連携して実施します。また、地域包括支援センターが実施する各種事業に協力していきます。

- 介護サービス計画の作成 ●小地域ケア会議・介護支援専門員連絡会等のネットワーク会議への参加・協力 ●介護認定調査委託事業の実施

⑥ ホームヘルプサービス

要支援、要介護認定を受けた高齢者が、住みなれた地域での生活を継続できるように、その居宅にホームヘルパーを派遣します。

訪問介護

- 訪問介護の実施 ●介護予防訪問介護の実施

自立支援ホームヘルプサービス事業

- 居宅介護事業の実施 ●重度訪問介護事業の実施 ●移動支援事業の実施
- 通常の学級臨時介助員事業

会議・研修計画

- サービス提供責任者会議の実施 ●業務改善会議の実施 ●ヘルパー研修の実施
- ヘルパーグループ会議の実施

⑦ 通所介護事業

地域におけるセーフティーネットを構築し、地域の福祉課題を把握するために、「一般型通所介護」「介護予防通所介護」「介護予防認知症対応型通所介護」「認知症対応型通所介護」の事業を行います。

通所介護事業は要支援、要介護認定を受けた高齢者がデイサービスに通い、仲間とふれ合うことで社会的孤立感を解消し、創作的活動や機能訓練を通じて心身の機能の維持を行い、利用者家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図ることを目的とします。

安定的なサービス提供を目指します。そして、現在掲げる重点取組み事項として、「機能訓練体制の強化」、「入浴サービスの充実」、「認知症に適したスペースの設置」、「地域との交流」を進めていきます。また機能訓練は、介護予防の視点による理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による機能訓練の充実・強化を図ります。入浴サービスは、多くの利用者が入浴できると同時に、個々の利用者の身体状況に配慮していくなど『介護の質』の改善・強化を図ります。認知症スペースは、認知症の利用者に適した環境、療法等を導入し、個別的ケアと尊厳の保持、またその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るためのケアを基本としながら、セーフティーネットとしての役割を果たしてまいります。

デイサービス等

- 一般型通所介護の実施 ●介護予防型通所介護の実施
- 認知症対応型通所介護の実施 ●介護予防認知症対応型通所介護の実施
- 会議・研修計画の実施 ●ボランティア・実習生の受け入れ

⑧ 通所福祉係

生活介護事業

地域において就労の機会等が得がたい在宅重度障害者が通所し、機能訓練、文化的活動、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を図ると共に生きがいを高めることを目指します。一つの事業所ですが、現在は、身体障害者用のデイルーム（マンボウ）と知的障害者用のデイルーム（コスモス）に分かれて、活動を行っています。

立川市の新庁舎移行に伴う総合福祉センターの空きスペースを利用し、医療的ケアが必要な方を受け入れていきます。

- 身体障害者デイサービス事業の運営 ●知的障害者デイサービス事業の運営

就労支援事業所事業

企業就労が困難な心身障害者が通所し、授産作業等を通して収入を得ることで自立した生活を支援するために、障害者自立支援法による、就労継続支援B型の指定を受けて「立川市社会福祉協議会就労支援事業所」を運営します。各事業所では、それぞれの地域性をいかして、地域住民や団体との連携により地域交流活動を行います。なお、事業所の名称は継続し、caféはあもにい♪は栄福祉作業所並びに富士見福祉作業所の出張所と位置づけ運営します。

- 栄福祉作業所の運営 ●富士見福祉作業所の運営 ●caféはあもにい♪の運営

学童保育事業

立川市からの委託を受け、保護者の就労等により放課後の保育を必要とする心身障害児に対し、児童の健全育成と豊かな発達に寄与するよう、立川市総合福祉センター内で学童保育所を運営します。

- 立川市総合福祉センター学童保育所の運営

⑨ 社協あいあいステーション

立川駅前にある伊勢丹立川店内の社協あいあいステーションで、専門相談事業などを行い、相談窓口を充実させ、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまちを築くよう、次の事務事業を行います。

相談事業

- 専門相談事業の実施（法律、成年後見、ふれあい、税金、年金、高齢者福祉、行政手続相談等） ●相談員連絡会の開催

その他

- ミニ手づくり教室「あいのて」 ●手づくりショップの運営
- 普及イベントの実施
- 書類等の預かり業務（会費、各種募金、ボランティア保険等）

受験生チャレンジ支援貸付事業をご利用ください

立川市社会福祉協議会では、立川市からの委託を受け、一定所得以下の世帯へ、受験生の学習塾などの費用や、高校・大学などの受験費用貸付支援事業を行います（平成24年7月に一部改正を予定）。

●基本要件

- ①世帯の生計中心者（20歳以上）であること
（世帯主以外の方が生計中心者の場合は、最多収入者を生計中心者とする）
- ②課税所得または総収入額が一定基準以下であること

収入要件基準表（目安）

扶養人数	1人	2人	3人	4人
総収入（年間）	260万円以下	320万円以下	380万円以下	440万円以下

※賃貸物件に住んでいる方については、月額7万円（年額84万円）を限度に家賃支払額を総収入から減額できます

※営業所得など、給与収入以外の所得がある場合等は、課税所得で確認します（家賃減額できません）

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下（世帯）であること
- ④土地・建物を所有していないこと（現在住んでいる場所の土地、建物は除く）
- ⑤都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の構成員でないこと

●事業内容

- 学習塾等の受講費用および大学・高校等の受験料を無利子で貸し付けます。
- ・学習塾等受講料＝中学3年生、高校3年生とそれに準ずるもの（20歳未満）ともに20万円まで（家庭教師は除く）
- ・高校受験料＝中学3年生、2万7千4百円（1回あたりの受験料は2万3千円まで、計4校分の受験料まで貸付可）
- ・大学等受験料＝高校3年生とそれに準ずるもの（20歳未満）、10万5千円（1回あたりの受験料は3万5千円まで、計3校分の受験料まで貸付可）
- ※学校に合格した場合は所定の手続きを取ることで、償還が免除となります。償還免除された金額分は、一時所得となりますので、確定申告等の手続きが必要です。

■問い合わせ先 総務係 ☎ 042-529-8300

地域住民の安否確認等における連携の強化について

今般市内におきまして、母子世帯、高齢者世帯の孤立死という悲痛な事案が連続して発生したのを受け、本会でもこうした事案が再び起こらないよう、本会福祉サービス利用者の安否確認の徹底や、行政機関をはじめとする関係機関との連携強化を更に図ることいたしました。つきましては、地域住民の安否確認や、住民相互の助けあい・支えあいの取り組みの支援が必要な場合がございます。行政機関・各関係機関等とあわせて、本会にもご相談いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

相談関係機関

【高齢者等保健福祉サービスの総合相談、介護予防プラン等】

地域包括支援センター

南部西ふじみ地域包括支援センター（担当地域：富士見町、柴崎町） 立川市富士見町2-36-47 立川市社会福祉協議会内 ☎ (540) 0311 FAX (548) 1747
南部東はごろも地域包括支援センター（担当地域：錦町、羽衣町） 立川市羽衣町1-12-18 羽衣地域福祉サービスセンター内 ☎ (523) 5612 FAX (523) 5613
中部たかまつ地域包括支援センター（担当地域：曙町、高松町、緑町） 立川市高松町2-27-27 TBK第2高松ビル105号内 ☎ (540) 2031 FAX (522) 1636
北部東わかば地域包括支援センター（担当地域：栄町、若葉町） 立川市若葉町3-45-2 立川介護老人保健施設わかば内 ☎ (538) 1221 FAX (538) 1222
北部中さいわい地域包括支援センター（担当地域：砂川町、柏町、幸町、泉町） 立川市幸町4-14-1 至誠キートスホーム内 ☎ (538) 2339 FAX (538) 1302
北部西かみすな地域包括支援センター（担当地域：西砂町、一番町、上砂町） 立川市上砂町5-76-4 砂川園内 ☎ (536) 9910 FAX (536) 9953

【市民活動、ボランティア活動、地域住民の福祉活動に関する相談】

市民活動センターたちかわ 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター2F ☎ (529) 8323 FAX (548) 1724

【成年後見制度、日常生活自立支援事業等に関する相談】

地域あんしんセンターたちかわ 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター1F ☎ (529) 8319 FAX (529) 8714

■問い合わせ先 総務係 ☎ 042-529-8300

夢をプロデュースするチカラ

しおみえりこさん ● 富士見町



元 氣 人

とにかく一人旅が好き

小さな美術館として「音楽」「アート」「旅」がテーマの異国情緒たっぷりのガレージギャラリーにて出迎えてくれたカーニバルカンパニーのしおみえりこさん。

取材に入る前に、ガレージギャラリーに所狭しと飾られた、アクセサリ、フレーム、オリジナル製本等々個性豊かないろいろな方の作品の説明をしてくださいました。今飾られているのは、素敵な「手仕事」の作品展です。



異国情緒あふれる店内

時にはワークショップも行うガレージギャラリーの隅には、小さな地球儀があり、赤い記しがあちこちに…。しおみえりこさんは一人旅が大好きで、思い立ったらふらっと1カ月旅に出られたりするそう。そんな話から始まった取材でした。

東京のおへそである立川はいろんな可能性を秘めている

しおみえりこさんは、立川に来て12年。芸術家であるしおみえりこさんだけ

に、一つの物や人の動きや自然をいろんな角度から見て、それを伝えていくのが自分の使命だと話されます。

「立川は国際的な都市になれると思っています。ひもとけば素敵な逸話もあるはず。ベネチアには仮面フェスティバルというお祭りがあります。中世の時代に始まったものですが、ベストの流行により長い間開催されてこなかったんです。でも今では再開してはや25年になります。世界各地から沢山の人が集まるようになりました。そのような受け皿を持っているのが立川だともっています。音楽家も芸術家も素敵な人がたくさん住んでいますから。」

芸術作品を特別な目で見るのではなく、街の中に何気なくたたずんでいるからこそ、毎日見るたびに風景の一部になる、それが色々なものを伝えてくれるとも話されます。

スーパープロデューサー

若い頃に、ひとつの物事をつくる情熱の傾けかたを教えてもらったというしおみえりこさんは、テレビ朝日関係の仕事に就き、その後電通に務め、プランナーやプロデューサーの経験をもとに、今は、クラリネット奏者であるご主人橋爪恵一さんとともに、音楽とアートの集団「CARNIVAL COMPANY(カーニバルカンパニー)」も主宰されています。

6年間あまりの間に30回も公演を

されているというミュージック & Art in 立川の舞台。ここ最近の作品では『～東北復興支援コンサート～木管五重奏とピアノ、語りによる音楽物語「ピーターと狼」』をアミュータチかわ大ホールで開催されました。

「芸術家は音楽でもアートでも創りあげていくのはものすごく上手です。でも伝えるのはヘタなの。それを伝えていくのが私の役目。スーパーが付くプロデューサーよ」とお茶目に笑われるしおみえりこさん。発信することがつながっていきと強く話されます。

立川の歴史を半世紀以上見てきた大木

そもそも、CARNIVAL COMPANYのコンサートを企画したきっかけは、プラタナスの話を受け継ぎ伝えていこうと始まったもの。プラタナスの話とは、1999年に区画整理で伐採された、高松町にある樹齢60年の3本のプラタナス(スズカケ)を、『都市と自然の共存』を訴えた市民たちの手で守ったという活動を指します。今は更に一歩進んで、このまちの文化の香りを育む為、プラタナスの脇に赤川BONZE政由さんの銅版作品をシンボルとして飾ろうという活動『プラタナス倶楽部』を発足、開始しました。

出逢いってすばらしい!!

色々なものを開催されているしおみえりこさんですが、お話の中に出てくるお

Garage Gallery Chameleon
(ガレージギャラリーカメレオン)
立川市富士見町1-29-3



名前の方々はその道のつわものばかり。そんな人の輪がどんどんつながって、今なお出逢いに感謝している日々だと話されます。

そればかりではなく、しおみえりこさんのすごいところは、出逢った方々とずっと長くお付き合いされてきていること。30,40年のお付き合いもざら。

自分のことより『知人・友人の夢を応援すること』が生きがいのしおみえりこさん。その人柄・生き方はまさに“圧巻”の一言でした。

(山本晶子)

できることをできるだけプロジェクト

カーニバルカンパニーでは、東北復興支援の一環として、津波の被害を受けた呉服店の着物をリメイクし、ステージ衣装として再生したものをリースしたり、仮設住宅に住む女性たちの仕事づくりのために家に眠っている着物の寄付を募っています。また楽器が無くなってしまった被災地の中高校生へ楽器の提供も行っていきます。



生まれ変わった着物たち

できることをできるだけプロジェクト

⇒ <http://blog.livedoor.jp/cafechameleon/CARNIVALCOMPANY>
(カーニバルカンパニー)
⇒ <http://www1.whi.m-net.ne.jp/carnival/contents.html>

立川社協のロゴが完成しました

昨年度、社協職員で組織された『広報プロジェクトチーム』にて検討し、理事会の承認を得て、本会のロゴが完成しましたので、ここにお知らせいたします。



こちらのロゴは、市民のみなさんと『ともに支えあう双葉』のような存在でありたい、また『新芽のように、職員も常に成長していきたい』という想いをイメージして作成したものです。

今後、名刺やチラシなど、様々なシーンで活用する予定となっています。

もう間もなく“双葉のロゴ”が、みなさまの目に留まる日がやってくると思いますが、ロゴ以外にも社協広報についても今後、鋭意に取り組んで参ります。

今後とも“社協が見える広報活動”にぜひご期待ください。

感謝のつどいを行いました

去る3月30日に「感謝のつどい」を開催し、本会への寄付を通して地域福祉の推進にご協力いただいた方々や本会役員等としてご活躍いただいた方々の顕彰を行いました。会長より感謝状を贈呈させていただいたのは以下の方々です。ありがとうございました。

- 多額寄付者／株式会社ケイドリームス、立川競輪特別競輪等運営協議会、東京立川ライオンズクラブ、立川市民生委員・児童委員協議会、青木喜作、社団法人日本プロゴルフ協会、五十嵐栄治、株式会社セレモアつくば、セレモアつくばチャリティーゴルフコンペ、宗教法人真如苑、昭和第一学園高等学校生徒会
- 歳末たすけあい多額協力者／西東京臨済会、磯野俊雄、立川市老人クラブ連合会、立川市子ども会連合会、立川市明るい社会をつくる会
- 物品大口寄付者／プレゴ立川ご来場のお客様、トヨタ西東京カーロー株式会社
- 理事退任者／吉上恵子、伊藤平八朗
- 監事／佐藤和幸
- 評議員／泉久美子、田中紀子、真壁博美、加藤勇人、曾我部祥江、神田清子、神田勝、石田幸彦

【平成23年1月1日～12月31日・順不同・敬称略】



コーラス唄による歌声

言葉にかえて（寄付者名簿）

平成23年12月27日～平成24年3月31日 総額 1,930,855円（敬称略）

日付	氏名・名称	住所	金額	日付	氏名・名称	住所	金額	日付	氏名・名称	住所	金額
12/27	カトリック立川教会		50,000	27	第1地区民生・児童委員協議会		523	27	南部ソフトボールクラブ		10,326
1/4	東山 夢勇幸	柏町	30,000	30	立川山草会		2,323	27	第4地区民生・児童委員協議会		150
11	匿名		3,500	30	コミュニティサークル桜花会		38,735	27	第5地区民生・児童委員協議会		1,300
16	宇澤 恵一	さいたま市	2,000	31	磯野 俊雄	柴崎町	10,681	29	錦町五丁目親和会		1,500
16	柴五会		42,000	31	太極拳 紫陽花の会		5,000	3/2	磯野 俊雄	柴崎町	8,128
16	石川 皓一	富士見町	5,000	2/1	(株)いなげや 物流本部		11,918	2	太極拳 紫陽花の会		5,000
17	福祉あすなろ会		5,000	3	匿名		5,000	2	秋山 慎一郎	小金井市	10,000
18	錦二の中町会		11,000	3	匿名		100,000	6	若葉町団地自治会		1,600
19	若葉町団地自治会		1,800	7	青山 さおり	幸町	10,000	21	匿名		880,000
23	匿名		1,000	13	東京立川ライオンズクラブ		100,000	23	第5地区民生・児童委員協議会		1,528
24	多摩川団地自治会		2,000	14	三嶋 信昭	栄町	15,000	23	第1地区民生・児童委員協議会		343
25	第3地区民生・児童委員協議会		6,106	14	錦東和会		500	28	D'ステーション立川店		500,000
25	第6地区民生・児童委員協議会		606	15	上水自治会		23,900	30	第6地区民生・児童委員協議会		664
26	第4地区民生・児童委員協議会		170	17	(株)東京在宅サービス立川営業所	曙町	2,944	30	(株)セレモアつくば		10,000
26	第5地区民生・児童委員協議会		1,320	22	第6地区民生・児童委員協議会		727				
26	日立超エル・エス・アイ・システムズ労働組合		10,000	24	第1地区民生・児童委員協議会		1,563				

平成23年度 立川市社会福祉協議会団体会員一覧

ご加入いただき、ありがとうございます。

(平成24年1月15日～平成24年3月31日現在)

団体・企業名			
みずほ銀行	チャイルドラインたちかわ	(株)ほまれ屋	(株)東京在宅サービス立川営業所
デイサービスみんなの広場砂川	ワークみんなの広場	デイサービスみんなの広場1	デイサービスみんなの広場2

平成23年度 赤い羽根共同募金 集計一覧(追加分)

ご協力いただき、ありがとうございます。

(平成24年1月15日～平成24年3月31日)

地区	自治会名	募金額	寄付者名	募金額
柴崎	柴五会	22,000	一般 青木 豊子	300

平成23年度立川市社会福祉協議会会員・会費 自治会一覧(追加分)

ご協力いただき、ありがとうございます。

(平成24年1月11日～平成24年3月31日)

自治会名	準	正	賛	特	団	合計数	会費額
上水自治会		8	3	1		12	10,000



新しい職員が入職しました

杉本 雄祐 (スギモト ユウスケ)

◆市民活動センター係

4月より市民活動センターで働くことになりました。初めての経験ばかりで戸惑っていますが、皆さんと一緒に立川を盛り上げていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

中野 美沙子 (ナカノ ミサコ)

◆地域あんしんセンター係

色々ご迷惑をおかけしたりお話を伺うことあると思いますが、何卒「ピンバシッ!!」とよろしく願います。

鉢嶺 由紀子 (ハチミネ ユキコ)

◆地域包括支援センター係

地域包括支援センターの看護師として相談業務を行わせていただきます。富士見町2丁目、柴崎町4丁目担当エリアになります。どうぞよろしくお願いいたします。

中島 俊輔 (ナカジマ シュンスケ)

◆通所福祉係 (栄福祉作業所)

利用者や職員のみなさまと明るく楽しく仕事をしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

星山さを里 (ホシヤマ サマリ)

◆通所福祉係 (富士見福祉作業所)

利用者さんも職員も楽しく来て楽しく帰る、元気あふれる明るい作業所を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。

高山 遼 (タカヤマ リョウ)

◆通所福祉係 (富士見福祉作業所)

みなさんとうまくコミュニケーションを取りながら楽しく作業して、次の日も来るのが楽しみになるような場所にしていきたいと思っています。

板倉 奈美 (イタクラ ナミ)

◆通所福祉係 (Caféはあもにい♪)

利用者さんがいきいきと仕事ができるよう、楽しくはあもにい♪を盛り上げていきたいと思っています。

橋本 梓 (ハシモト アズサ)

◆通所福祉係 (身体障害者デイサービス)

笑顔で頑張ります。よろしくお願いいたします。

北島 優 (キタジマ ユウ)

◆通所福祉係 (障害児学童保育所)

みなさんと力を合わせてより良い街を作っていくたいです。

長崎 薫 (ナガサキ カオル)

◆通所福祉係 (障害児学童保育所)

子どもたちと家庭で楽しい学童保育所を作っていきたいと思っています。みなさんよろしくご指導ください。

東日本大震災義援金の受付期間が、延長になりました

中央共同募金会・日本赤十字社ともに義援金は、平成24年9月30日まで受付期間を延長しています。

■中央共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp/>■日本赤十字社 <http://www.jrc.or.jp/>

募金総額 5,155,119円 (2012/3/2現在)

◆義援金を寄附された方々【2012/1/12~2012/3/2/順不同・敬称略】

三嶋 武 / 立川市社会福祉協議会ホームヘルプステーション / 社協設置の募金箱に寄附をいただいた方々

ご協力ありがとうございます。

評議員の交替について

立川市自治会連合会

鈴木 英樹 → 馬場 敬博

職員の退職について

平成24年3月31日付で3名、平成24年2月29日付で1名の職員が本会より退職いたしました。市民のみなさまには大変お世話になりました

小林 郁義 ◆ 市民活動センター係

阿野 絵理子 ◆ 地域包括支援センター係

原嶋 みどり ◆ 在宅サービス係

秋山 慎一郎 ◆ 在宅サービス係 (平成24年2月29日付)

情報コーナー



情報コーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を掲載しています。掲載されている情報に関しては直接団体へお問合せください。また、このコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は市民活動センターたちかわまでご連絡ください。



市民活動センターたちかわからのお知らせ

認定NPO法人 & 会計基準セミナーを開催します

平成23年6月に特定非営利活動促進法(以下:NPO法)の一部を改正する法律が成立し、平成24年4月1日から施行されました。

今回の改正により、認定事務が国から都道府県へ移管されたり、NPO法人に対する新たな会計基準が導入されるなど、NPO法人を取り巻く環境が変化しています。

これを受けて東京ボランティア・市民活動センター(以下:TVAC)は、東京都、NPO、専門家と連携して「認定NPO法人取得等支援事業」を実施します。

今回市民活動センターたちかわでは、TVACとともにこの事業のひとつである「認定NPO法人 & 会計基準セミナー」を開催します。東京都や専門家の方から直接話を聞ける機会ですので、ふるってご参加ください。申込みはTVACまでお願いいたします。

日 時: ①5月7日(月) 14:30~16:30「NPO法人会計基準について」
②5月11日(金) 13:30~16:30「認定NPO法人制度について」
場 所: 立川商工会議所・11階会議室
(立川市曙町2-38-5 ビジネスセンタービル)

対 象: 東京都が所轄するNPO法人のスタッフや実務担当者
(認定NPO法人の取得や会計基準導入を検討している法人)

参加費: 無料

申込み: ボラ市民ウェブ、Fax、郵送にて。定員になり次第締切りとなります。

問合せ: 東京ボランティア・市民活動センター

☎03-3235-1171/Fax:03-3235-0050

掲載記事に関するお問合せは...

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

☎042-529-8323 / Fax:042-548-1724

✉ aiaivc@whi.m-net.ne.jp

U R L : <http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

開所日: (月)~(金) 8:30~19:00 / (土) 8:30~17:00

日・祝日はお休みです



イベント・講習・講座

■立川パーキンソン病友の会・準備会へのお誘い ~仲間を作りませんか?~

病気があるので外出できない・薬の飲み方が解らない・主治医と上手く付き合うには・リハビリって何をしたらいいの・・・など一人で悩んでいませんか。一人ひとりの悩みを持ち寄り・分かち合い、少しでも心が軽くなる・・・そんな機会を持ちませんか。

隔月第4火曜日に友の会準備定例会を行っています。ご賛同頂ける方は、是非会場へお越しください。

日 時: 5月22日(火) 13:30~
場 所: 立川市総合福祉センター・ボランティアルーム
(立川市富士見町2-36-47)

参加費: 無料

問合せ: 北部中さいわい包括支援センター

☎042-538-2339 (水村さん)

■多摩パブリック法律事務所創立4周年記念無料法律相談会

創立4周年を記念して、弁護士による無料法律相談会を行います。不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、債務整理などお気軽にご相談下さい。

日 時: 5月26日(土) 10:00~16:00 (1人30分程度)
場 所: 多摩パブリック法律事務所(立川市曙町2-9-1 菊屋ビル8F)
定 員: 48名(電話で要予約)
申込み: 5月7日から受付開始(定員になり次第締切り)
問合せ: 多摩パブリック法律事務所
(受付時間9:30~19:00 土・日祝は除く)
☎042-548-2450

■東京賢治の学校からのお知らせ

①オープンスクール

公開授業の見学、大人向け体験授業、フェルト作り等のワークショップ、手仕事作品の展示や軽食販売などを行います。

日 時: 5月19日(土) 9:00~13:30
場 所: 東京賢治の学校(立川市柴崎町6-20-37)
申込み: NPO法人東京賢治の学校 自由ヴァルドルフシュレ
☎042-523-7112 Fax:042-523-7113

②幼児部たんぼぼこどもの園オープン園

人形劇やお楽しみコーナー(1回50円)、手仕事品・おもちゃの展示、お誕生日会の給食、手作りおやつの販売等シュタイナー幼児教育の一端をご紹介します。

日 時: 5月19日(土) 10:00~14:00
(人形劇は①11:30~ ②13:30~)
場 所: たんぼぼこどもの園
(立川市柴崎町2-22-13立川バプテスト教会内)
申込み: 不要
問合せ: ①②ともにNPO法人東京賢治の学校 自由ヴァルドルフシュレ
☎042-523-7112 Fax:042-523-7113

■親子リトミック・親子リズム体操

8月・12月を除く年10回、金曜日の午前中にリトミックや親子体操をしています。

日 時: 5月25日(金) / 6月8日(金) / 7月13日(金)
各日とも10:00~

場 所: こぶし会館(立川市幸町5-83-1)

参加費: 1回毎500円(1家族で1組)

持ち物: 飲み物、名札(何でも良い)

申込み: 親子で学ぶサークル「ハーモニー」(市原さん)

✉ oyako_de_manabu@yahoo.co.jp

※件名:「リトミック」とし、親子の氏名・ふりがな・年齢・性別・電話番号を明記して、メールでお申込みください。

■キネマ立川無料!上映会

山口百恵主演「野菊の墓」(1986年作品)と、荻島真一主演「日暮砦」(1990年作品)の無料上映会を行います。

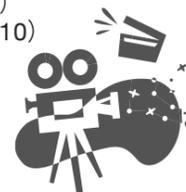
日 時: 5月15日(火) 10:00~12:15 (9:30開場)
場 所: 西砂学習館 視聴覚室(立川市西砂町6-12-10)

参加費: 無料

申込み: 直接会場へお越しください。

問合せ: キネマたちかわ

☎&Fax:042-563-1015 (古橋さん)



■講演会「成年後見制度から見てきたことは?」

老い支度は心とお金の備えから

最後まで自分らしく生きるため

自分を見つめ直し、これからの生活や老後の事に思いを巡らし、自分らしく生きる為にはどうすればよいのか、ご一緒に考えてみませんか?

日 時: 6月23日(土) 13:30~16:00

参加費: 無料

場 所: 立川市総合福祉センター2階視聴覚室(立川市富士見町2-36-47)

定 員: 40名(申込み順)

講 師: 音川 敏枝氏 社会保険労務士・社会福祉士・ファイナンシャルプランナー

申込み・問合せ: 三多摩市民後見を考える会

☎&Fax:042-531-0624 / ☎090-7832-6506 (川杉さん)

※前日までに電話かFAXにてお申込みください

■わからないところだけワンポイントで教えます。

無料パソコン相談会

「PCの動作が変なの」「デジカメ写真をワードに入れたい」など、ベテランのパソコンボランティアが何でも無料でお答えします。予約は不要です。ノートパソコンをお持ちの方は、ご持参ください。

日 時: 毎月第2・4土曜日14:00~16:00

場 所: 立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47)

問合せ: たちかわパソコン倶楽部(岩間さん)

☎090-1260-9068 ※午前中不可

■災害時イメージトレーニングで防災力を身につける

障害のある人もない人も暮らしやすい立川を考える会では、市内の生活圏域ごとに、地域懇談会を開催しています。今回、北部中地区(幸町・柏町・泉町・砂川町)の地域懇談会で防災学習会を開催します。

日 時：6月1日(金) 10:00～13:00
場 所：立川市役所 101会議室
講 師：大里 宣之氏 社会福祉法人幹福社会

内 容：○災害時イメージトレーニング
○防災グッズについて
○災害時要援護者名簿について
○災害用伝言板の実習

対 象：北部中地区(幸町・柏町・泉町・砂川町)在住の
主に障害者当事者・家族

費 用：無料
定 員：70名
締 切 期：5月22日(火)

申込み：市民活動センターたちかわ
障害のある人もない人も暮らしやすい立川を考える会
第5地区地域懇談会(北部中地区)
☎042-529-8323 / Fax: 042-548-1724
✉ aiaivc@whi.m-net.ne.jp
※件名に「6月1日学習会」と記入のこと



■コンパクトデジタルカメラの基礎講座

「あなたはデジカメを使いこなしていますか？」コンパクトデジタルカメラの基礎知識を、野外で野菜や人物などを撮りながら一緒に学びましょう。

テーマ「野外で写真を撮ろう」

内 容 ①コンパクトデジタルカメラの機能を学ぶ
②マクロ撮影で、野菜や花などを撮る
③ストロボ設定を切り替えて、人物を撮る
④その他

日 時：6月3日(日) 9:30～(12:00終了予定)

場 所：スマイルキッチン(立川市幸町5-64)

講 師：富澤 享氏 写真家

費 用：1,000円

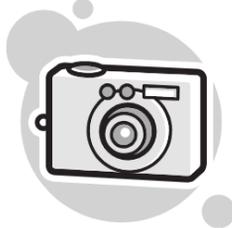
定 員：20名

持ち物：コンパクトデジタルカメラ

申込み：スマイル農園

☎042-534-7350(豊泉さん)

✉ yutaka3@fancy.ocn.jp



■「響け!心と心、Sound Hert to Heart」 チャリティライブコンサート

東日本大震災復興に向けて、チャリティライブコンサートを行います。売上の一部を避難されている方に寄贈いたします。

出演者は、高相 徹とデキシーダンディーズ、Chyo Watanabe&Chamber Music Friends。

日 時：5月27日(日) 14:30～(14:00開場)

場 所：JAZZ HOUSE ハーフトーン(立川市錦町1-2-5 三浦ビル2F)

参加費：3,000円(ワンドリンク付き)

申込み・問合せ：sSLc セフティーライフ事務所
(立川市高松町1-29-2-102)

☎&Fax: 042-529-0922(渡部さん) ※Faxで前日まで申込可

■第6回在宅ホスピスボランティア育成講座

「住み慣れた我が家で、最期まで過ごしたい」と願う終末期の患者さんと、ご家族を支援するボランティアの育成講座です。

日 時：6月21日(木) 13:00～16:00

場 所：オリンピック曙ビル703会議室(立川市曙町1-25-12)

内 容：「在宅ホスピスボランティア」とは

ボランティアさくら 代表 中村克久

参加費：1,000円

定 員：20名

締 切 期：6月14日(木)まで

申込み：立川在宅ホスピスケア・ボランティアさくら

☎080-1163-5281(岡田さん)

■カウンセリング無料講演会・相談会「家庭内の問題への対応」

家庭の中では、様々な問題が生じます。親子や夫婦の関係、コミュニケーション不足、発達障害など家族の問題への対応を心理カウンセリングの視点から考えます。講演会終了後、希望者には無料相談会があります。

日 時：6月29日(金) 10:00～12:00

場 所：立川市市民会館 地下1階(立川市錦町3-3-20)

講 師：坂田 雅彦氏 家族問題カウンセラー・行政書士

参加費：無料(講演会・相談会とも要予約)

申込み：NPO法人ライプリー ☎042-548-4456(内田さん)

ひと・モノ・募集

■麻雀クラブ花ショープ参加者募集

認知症予防と老化防止に麻雀をしませんか?勝負にこだわらず楽しく交流しましょう。

日 時：毎週木曜日 12:00～16:30

場 所：立川市高松町内の会員宅

詳細はお問合せください

費 用：300円

問合せ：☎042-525-2445(岸野さん)



■音訳ボランティア募集

視覚障害者の為の録音テープ及び、CDの制作をしています。活動内容は、立川市の委託で、広報・市議会だよりの録音のほか、社協や八王子盲学校、個人からの依頼により録音などしています。音訳の初級講習会終了者、又は音訳経験者を随時募集。

問合せ：立川市朗読サークル「こえ」 ☎042-525-2271(荒井さん)

■ママサークル テットカフェ 保育ボランティア募集

「雑貨をハンドメイドするママサークル」テットカフェでは、11時から13時までの2時間、子育て真っ最中のサークルスタッフと一緒に、ハンドメイド講座受講生のお子様を見守ってくださる保育ボランティアを募集しています。皆さんのパワーを私たちに貸してください!

★テットカフェに親子で遊びに来ませんか?お気軽にどうぞ★

日 時：5月10日(木)、5月29日(火) 11:00～13:15

6月以降、月2回不定期で活動

場 所：たまがわみらいパーク内 子育てひろば

(立川市富士見町6-46-1 旧多摩川小)

問合せ：市民活動センターたちかわ ☎042-529-8323

✉ tyttocafe@yahoo.co.jp

URL <http://s.ameblo.jp/tyttocafe>

■みんなの展示場 中村洋久絵画館からのお知らせ

○水彩風景画「スケッチ展」

久我修一講師のもとで1年間、F4版により立川を中心に、風景を切り取った水彩画約50点を展示しています。

日 時：5月3日(木)～27日(日) 10:00～16:00 土・日祝日開催

○デジカメ写真大賞作品募集!

デジカメ(一眼・一般)で撮影した写真(1人3点以内)を、「四つ切かA4版」にした作品裏面に、「住所・氏名・作品名」を記載して応募してください。プロ写真家等6名で審査を行い、大賞等受賞者にはプロ写真家サイン入り賞状と記念品が贈呈され、応募された全作品は、「デジカメ写真大賞展」と称して展示されます。

参加費：1点 1,000円 別に額、マット貸与100円

締 切 期：5月19日(土)

「デジカメ写真大賞展」

日 時：6月2日(土)～30日(土) 10:00～16:00

土・日開催(一報いただければ平日も可)

○絵手紙講師募集!

絵手紙講師をしていただける方の募集をしています。毎月第2金曜日、13時30分から2時間程度(時間については変更可、謝礼あり)、講師資格の有無にかかわらずル気のある方大歓迎です。別の開催曜日を希望の場合は、別途相談に応じます。

※個人・団体が描いた作品の展示もできます。詳細はお問合せください。

申込み・問合せ：みんなの展示場 中村洋久絵画館

(立川市柴崎町2-21-17)

☎&Fax: 042-524-4702

✉ h-naka77@zat.att.ne.jp(中村さん)

■会場運営ボランティア募集!

平成24年秋『緑の風がふきぬける東京』をテーマに、花と緑に関するガーデン展示や様々なイベントを実施する「第29回全国都市緑化フェア TOKYO」を開催します。実行委員会では、メイン会場となる上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、日比谷公園、浜離宮恩賜庭園会場において、来場者をお迎えし、快適な会場運営をサポートしていただく会場運営ボランティアを広く募集します。

活動期間：9月29日(土)～10月28日(日) 9:00～16:30

※会期中、3日以上参加が可能な方

募集期間：5月31日(木)まで

申込み・問合せ：第29回全国都市緑化フェア TOKYO

会場運営ボランティアセンター

☎03-3715-1680

Fax: 03-3791-8915(ボランティア募集専用回線)

URL: <http://greeneryfair-tokyo.jp/>

■「パソコンを楽しもう」受講生募集のお知らせ

パソコンを始めて間もない方と、パソコン初心者入門講座です。

日 時：5月3日(木)、5月11日(金)、5月17日(木)、5月23日(水)、

6月7日(木)、6月8日(金)、6月21日(木)、6月27日(水)

各日10:00～12:00と13:30～15:30

内 容：エクセルの基礎、暑中見舞い作成など

費 用：1回200円

対 象：市の入門講座受講者・その他初心者

定 員：各コース16名(パソコンを持参して下さい)

場 所：高松学習館(立川市高松町3-22-5)

砂川学習館(立川市砂川町1-52-7)

申込み・問合せ：パソコン相談員研究会 ☎090-3083-1816(中村さん)



■学生ボランティア登録者募集!(基礎学習支援補助)

小学校4年生から中学校3年生までの子どもたちを対象に、基礎学習支援を行っています。子どもたちに寄り添って、一緒に考えたり、指導してくれる学生ボランティアを募集します。将来、子どもにかかわる仕事に興味を持っている方、自分を成長させたい方、社会貢献する仕事に携わりたい方、学外での経験を積みたい方、歓迎します。

日 時：毎週月・火・木・金曜日 16:30～18:00(月1日から可)

場 所：立川市内

申込み・問合せ：NPO法人「育て上げ」ネット

☎042-527-6051(古賀さん/井村さん)

■立川市社会福祉協議会専門相談（無料）

※本会専門相談では守秘義務を徹底しています。安心してご相談ください。

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
法律全般	毎月 第1・3・4・5 土曜日	13:00~16:00	司法書士	完全予約制 1人 45分
法律全般	毎月 第2日曜日		弁護士	完全予約制 1人 45分
相続	毎月 第2・4火曜日		相続アドバイザー協議会	完全予約制 1人 50分
税金	偶数月 第3日曜日		税理士	完全予約制 1人 45分
年金・労働	偶数月 第4日曜日		社会保険労務士	完全予約制 1人 45分
高齢者福祉相談	偶数月 第1水曜日		介護支援専門員	完全予約制 1人 60分
行政手続相談	毎月 第3火曜日		行政書士	完全予約制 1人 60分
福祉のしごと相談	毎月 第1火曜日		キャリア支援専門員	完全予約制 1人 60分

※同一内容のご相談は年1回とさせていただきます。

上記専門相談のお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）

予約先／立川市社会福祉協議会 あいあいステーション ☎042-540-7484（10:00～18:00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
成年後見 相談	毎月 第2土曜日	13:00～ 16:00	司法書士 社会福祉士	完全予約制 1人 60分

成年後見に関するお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション

（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）

予約先／立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ

☎042-529-8319（8:30～19:00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
アルコール 相談	毎月 第2・4水曜日	13:00～ 16:00	東京立川 断酒新生活会	予約不要 電話も可
ふれあい (心配事など)	毎週木曜日 (祝日休み)	13:00～ 16:00	民生委員	

相談時間内のみ電話受付も行っています。相談専用 ☎042-529-8426

相談場所／立川市総合福祉センター

☎042-529-8300（8:30～19:00）

しゃきよう箱

専門相談の曜日と名称が 変更になっています

税理士による税務相談が、偶数月の第3日曜日に変更となっています。ふれあい相談については、毎週木曜日総合福祉センターの相談室で実施します。年金相談については、年金のみならず労働問題や雇用保険などの相談も受け付けますので、年金・労働相談と名称変更しています。ご確認くださいませようお願いいたします。

■問い合わせ先 総務係 ☎042-529-8300

募金箱設置のご協力

現在立川社協では、地域福祉への寄附金を募集しているところですが、募金箱をお店や会社などに常時設置していただけたところを募集しています。またチャリティーイベント等での募金箱の貸出しもいたします。募金いただきました寄付金につきましては、地域福祉に関わる事業に活用させていただきます。身近にできる地域福祉のサポーターになりませんか？
下記までお問合せください。



■問い合わせ先 総務係 ☎042-529-8300

社協案内図



- 立川駅北口⑩バス乗り場より「富士見町2丁目」下車。バス停より徒歩3分
- 立川駅より徒歩15分 ●西立川駅より徒歩8分
- くるりんバス 女性総合センター発 南ルート左回り「総合福祉センター前」下車

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

立川市総合福祉センター内

☎042-529-8300（代表） Fax：042-529-8714

営業時間／月～金 8:30～19:00 土 8:30～17:00

URL：http://www.tachikawa-shakyo.jp E-mail：aiaics@whi.m-net.ne.jp

編集後記

- ◆仲間内で桜ウォーキングに参加しました。全く運動していない私には、気分のよい、いい一日になりました。立川には素敵なお店や場所がいっぱいあります。（晶）
- ◆知人に誘われて40年ぶりに出かけた園遊会。自然がそのまま残っていたり、何代目かの白鳥がいたり、そこだけがタイムスリップしたようでした。（英）
- ◆今夏も“節”の文字が多く紙面に躍ることだろうと思う。自身に置き換えて“酒”“煙”→“禁”も有りかと問うこの頃だ。（尚）

次回の発行は、7月1日です。